

地方独立行政法人法の改正にともなう今後の業務実績評価等について

1 趣旨

令和 5 年 6 月の地方独立行政法人法改正により、公立大学法人において、毎事業年度の業務運営に関する計画（以下、「年度計画」）及び各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「年度評価」）が廃止されたことにともない、名古屋市公立大学法人評価委員会（以下、「法人評価委員会」）による今後の中期目標期間の業務実績評価及び進捗確認の方法を見直すとともに、「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」の改正等をするもの。

2 地方独立行政法人法改正の概要

中期計画の記載事項に、中期目標を達成するため取るべき措置の実施状況に関する指標を追加したうえで、年度計画及び年度評価を廃止する。

→令和 5 年度業務実績以降の年度評価が廃止されたことに伴い、中期目標期間の法人における取り組みの進捗状況を法人評価委員会がどのように確認するのか検討する必要がある。

3 今後の業務実績評価・進捗確認（案）

○法人は、中期計画の進捗状況に関する自己点検・評価のため、毎年度「アニュアル・レポート（仮称）」を作成

○法人評価委員会は、法人からの「アニュアル・レポート（仮称）」による報告によって中期計画の進捗状況を確認

○法人評価委員会による、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（見込評価）及び中期目標の期間の終了時における業務の実績に関する評価（期間評価）については、「アニュアル・レポート（仮称）」を基に作成された「業務実績報告書」により実施

※令和 5 年度については、法人が作成した「業務実績報告書」により進捗確認

※実施イメージは、「別紙 1」のとおり

※「アニュアル・レポート（仮称）」のイメージは、「別紙 2」のとおり

4 関連規程の改正等

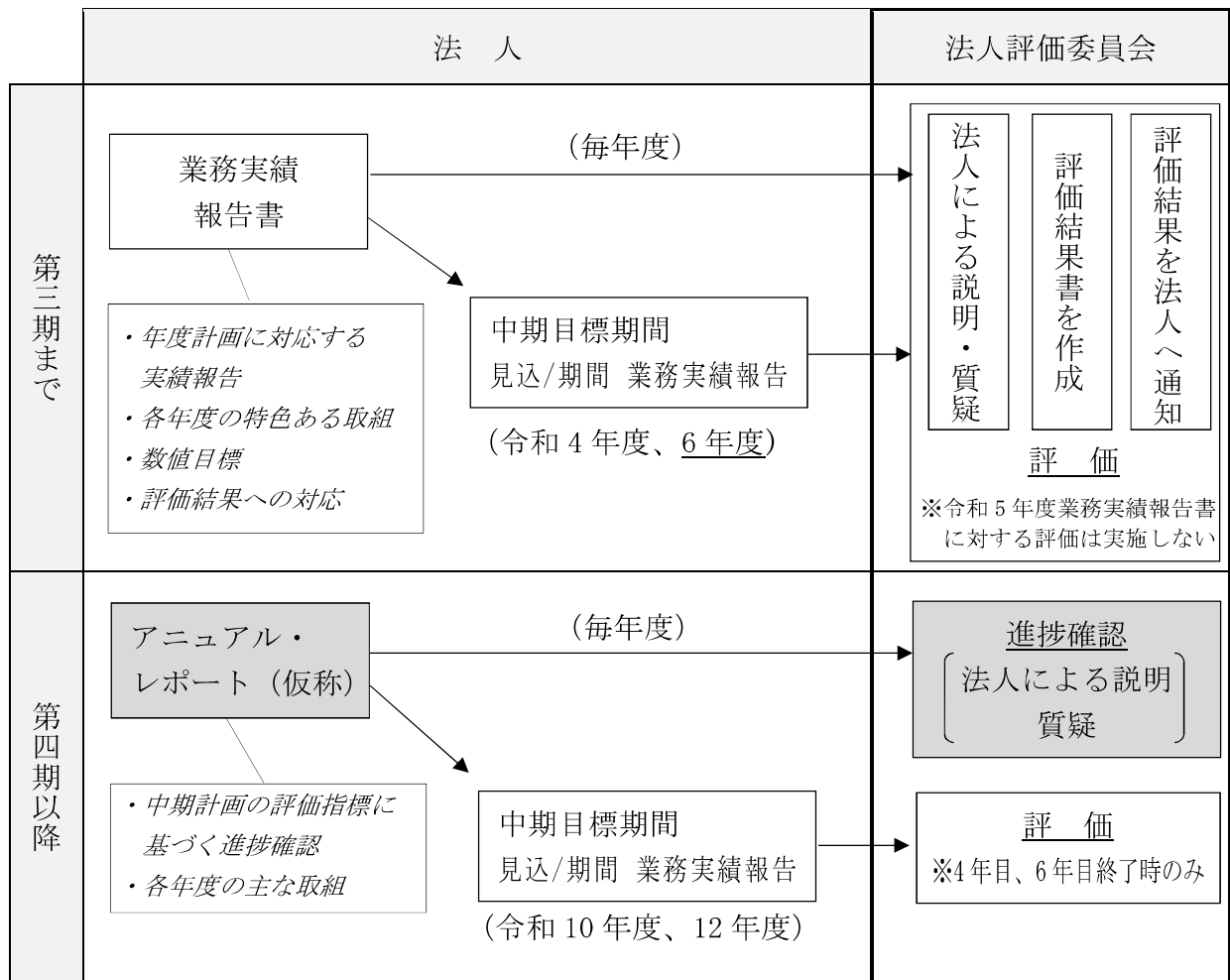
○公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針 改正（案）

「別紙 3」、「別紙 4」のとおり

○その他

法人評価委員会による年度評価の廃止にともない、「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領（別紙 5）」及び「第三期中期目標期間における各年度評価の基準等について（別紙 6）」は廃止とする。

第四期中期目標期間以降における法人評価・進捗確認のイメージ



※中期目標期間の4年目、6年目終了時には、業務実績報告書に基づく評価を実施

【参考】第四期中期目標期間におけるスケジュール

年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第四期中期目標期間								
						(4年目終了時)		(6年目終了時)
進捗確認	法 人		アニュアル・レポート(仮称) 自己点検・評価					
	法 人 評価委員会		↓ 進捗確認・意見交換					
評 価	法 人					業務実績 見込 報告書		業務実績 報告書
	法 人 評価委員会	第三期 期間評価				見込 評価		期 間 評 価

イメージ

※文章は全てダミーです。

Nagoya City University Annual Report 202X

名古屋市立大学 令和 X 年度報告書

項目別評価 一覧

	項目数	自己評価			
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する項目					
第1 教育に関する項目	10				
第2 研究・産学官連携に関する項目	5				
第3 社会貢献に関する項目	2				
第4 附属病院群に関する項目	8				
第5 国際化に関する項目	4				
小 計	29				
Ⅱ 法人の運営に関する項目					
第1 DXの推進に関する項目	5				
第2 施設整備に関する項目	3				
第3 業務運営の改善及び効率化に関する項目	3				
第4 財務内容の改善に関する項目	2				
第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	2				
第6 その他の業務運営に関する重要項目	4				
小 計	19				
合 計	48				

(項目別評価の基準)

- Ⅳ：予定通りである
- Ⅲ：おおむね予定通りである
- Ⅱ：予定からやや遅れている
- Ⅰ：予定から遅れている

I - 1 教育に関する項目

イメージ

※文章は全てダミーです。

(1) 主な取り組み実績・成果

- ・ 学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、回答者自身の評価と他の受講生の評価とを視覚的に比較できる情報をフィードバックしたほか、各学部において令和3年度に実施した三つのポリシーの点検結果に基づき、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを改正した。
- ・ 学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、回答者自身の評価と他の受講生の評価とを視覚的に比較できる情報をフィードバックしたほか、各学部において令和3年度に実施した三つのポリシーの点検結果に基づき、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを改正した。
- ・ 令和5年度のデータサイエンス学部生の受入れに向け、各種規程、シラバスの作成、時間割策定、関連施設等の準備を進めた。また、高校訪問の実施、地下鉄扉ステッカー広告の掲出、オープンキャンパスの対面実施など、学生募集のための情報発信を行った。併せて、全学向け教養教育科目「データサイエンスへの誘い」を後期に開講した。
- ・ 令和5年度のデータサイエンス学部生の受入れに向け、各種規程、シラバスの作成、時間割策定、関連施設等の準備を進めた。また、高校訪問の実施、地下鉄扉ステッカー広告の掲出、オープンキャンパスの対面実施など、学生募集のための情報発信を行った。併せて、全学向け教養教育科目「データサイエンスへの誘い」を後期に開講した。

写真・グラフ等

写真・グラフ等

(2) 各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和〇年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
1	①三つのポリシーの点検及びデータを活用した教育効果の分析・ 検証による教育の質の担保	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②学部・大学院一貫教育プログラムの実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
2	①大学特色科目「NCU ラーニング・コンパス」の受講率 100%【第 四期中期目標期間最終年度の受講率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②ネイティブの語学講師による全学英語教育 学生の受講率 80.0%以上・語学講師による英語科目の選択必修化【令和 8 年 度以降】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③留学生と日本人学生との PBL (社会課題解決) 型教育プログラムの 開発及び実施【令和 8 年度導入】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	④文理融合、数理・データサイエンス・AI、アントレプレナー、 SDGs 等、社会のニーズに応える多様な教育・実習プログラムの 展開	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
3	①国際学会（オンライン開催及び国内開催含む。）で発表した大学 院生 100 人【第四期中期目標期間最終年度の人数】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②データサイエンス関連の研究科の設置	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③新たな大学院構想の検討・実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
4	①大学院入学定員充足率（研究科の課程ごと） 100%【毎年度の 充足率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
5	①全学的な教育を統括する高等教育院の体制強化（語学講師を含 む。）及び部局化による教育組織の拡充	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②新たなニーズに対応できる積極的な学部・学科等再編及び学生 定員の拡充	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
6	①多様なメディアを活用した高度な遠隔授業の環境整備及び導入 授業割合（全学部の平均） 10.0%【第四期中期目標期間最終年 度の授業割合】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②学生等の自主的・自律的な学修をサポートする教育施設・厚生 施設の整備の推進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
7	①全学的な FD 活動への教員の参加率 100%【第四期中期目標期間 最終年度の参加率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②教育支援に係る全学的な SD 計画の策定・実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
8	①大学独自の新たな大学院生向け奨学金制度創設による経済的支 援の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
9	①卒業生（就職希望者）の就職率 100%【毎年度の就職率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②卒業生（就職希望者）の就職活動に関するアンケート調査の実 施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
10	①学生の自主的な社会貢献活動の促進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

(3) 次年度に向けた主な取り組み

- ・ 学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、回答者自身の評価と他の受講生の評価とを視覚的に比較できる情報についてフィードバックを行う。
- ・ 令和 5 年度のデータサイエンス学部生の受入れに向け、各種規程、シラバスの作成、時間割策定、関連施設等の準備を進める。

I-2 研究・産学官連携に関する項目

(1) 主な取り組み実績・成果

・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築するなど、拠点化の支援を実施したことにより、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム COI NE XT）地域共創分野（育成型）」に採択された。

・脳神経科学研究所を中心とする IBS（Institute of Brain Science）セミナーの開催、都市政策研究センターにおける受託研究の実施、書籍シリーズ「名市大ブックス」の刊行など、本学の研究成果を社会へ発信・還元した。

写真・グラフ等

・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築するなど、拠点化の支援を実施したことにより、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム COI NE XT）地域共創分野（育成型）」に採択された。

(2) 各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
11	①TOP10%論文率（前年までの5年間の平均）が12.5%を超える研究グループの育成3グループ以上【第四期中期目標期間最終年度のグループ数】	○○○○○○○○○○○○	
	②TOP10%論文率9.5%以上【令和6～10年度5か年平均】	○○○○○○○○○○○○	
12	①効率的な研究設備・機器整備の実施	○○○○○○○○○○○○	
13	①国等の大型競争的資金への申請件数78件【第四期中期目標期間最終年度の件数】	○○○○○○○○○○○○	
	②科学研究費助成事業採択件数600件【令和9～11年度3か年平均の件数】	○○○○○○○○○○○○	
14	①科学研究費助成事業の若手（40歳未満）採択件数125件【令和9～11年度3か年平均の件数】	○○○○○○○○○○○○	
	②科学研究費助成事業の女性採択件数125件【令和9～11年度3か年平均の件数】	○○○○○○○○○○○○	
	③若手研究者の育成、支援に向けた新制度の実施	○○○○○○○○○○○○	
15	①知的財産収入4,600万円【令和10～11年度2か年平均の収入】	○○○○○○○○○○○○	
	②共同・受託研究収入11億円【第四期中期目標期間最終年度の収入】	○○○○○○○○○○○○	
	③大学発スタートアップ創出数35社【第四期中期目標期間最終年度までの累計創出数】	○○○○○○○○○○○○	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築する。
- ・脳神経科学研究所を中心とする IBS（Institute of Brain Science）セミナーを開催する。

I－３ 社会貢献に関する項目

（１）主な取り組み実績・成果

- ・技術移転会社への委託、産学官連携イベントへの参加により、技術移転活動を推進した結果、共同研究３件、研究成果有体物提供（MTA）１件、秘密保持４件、オプション契約２件、実施許諾契約１件の契約を締結した。
- ・技術移転会社への委託、産学官連携イベントへの参加により、技術移転活動を推進した結果、共同研究３件、研究成果有体物提供（MTA）１件、秘密保持４件、オプション契約２件、実施許諾契約１件の契約を締結した。

写真・グラフ等

（２）各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
16	①社会貢献に関する相談対応件数 380 件【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】	○○○○○○○○○○	
	②教員の審議会委員等の就任人数 1,020 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	○○○○○○○○○○	
17	①市民公開講座の満足度（受講者アンケートにおける高評価者の割合） 90.0%以上【毎年度の割合】	○○○○○○○○○○	
	②学びなおし講座・生涯学習講座への参加者数 3,000 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】	○○○○○○○○○○	
	③社会人向けリスキリング「進化型実務家教員養成プログラム」への参加者数 200 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	○○○○○○○○○○	
	④小・中・高校生向けプログラムへの参加者数 8,500 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	○○○○○○○○○○	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築する。

I-4 附属病院群に関する項目

(1) 主な取り組み実績・成果

・診療体制の強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行った。また、更新計画に沿って設備機器、医療機器の更新を着実に進めるとともに、令和5年度の更新計画を策定した。

・市大病院では、令和3年度に実施した施設設計に基づき、救急・災害医療センター（仮称）の整備工事に着手した。東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の流行期においては、第二種感染症指定医療機関として、感染者の受入れと他の救急患者の受入れを両立して行った。西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施するとともに、平日時間内において心肺機能停止患者の受入れを行った。

写真・グラフ等

・令和4年度の診療報酬改定に伴い、医療従事者の環境整備及び医療安全対策強化等のため、各病院より加算の届出を行った。3病院の医薬品等の品目の統一化、共同購入品目のさらなる拡大に向けて、各ワーキンググループにて検討を行い、医薬品・医療材料とも令和3年度より共同購入品目を拡大し、経費を削減することができた。

写真・グラフ等

・令和4年度の診療報酬改定に伴い、医療従事者の環境整備及び医療安全対策強化等のため、各病院より加算の届出を行った。3病院の医薬品等の品目の統一化、共同購入品目のさらなる拡大に向けて、各ワーキンググループにて検討を行い、医薬品・医療材料とも令和3年度より共同購入品目を拡大し、経費を削減することができた。

(2) 各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
18	①医療人連携・育成センターの事業報告の作成及び事業計画の定期的な見直しの実施【毎年度】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②特定行為ができる看護師の人数 81 人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③初期臨床研修医の採用定員充足率 最終定員充足率 100%【毎年度の充足率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

19	①臨床研究法上の臨床研究の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 15 件	○○○○○○○○○○○○	
	②医師主導型治験の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 2 件	○○○○○○○○○○○○	
	③臨床研究法上の臨床研究又は医師主導治験の実施に伴い発表した論文の数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 15 件	○○○○○○○○○○○○	
	④臨床研究の支援等を行う教職員数【第四期中期目標期間最終年度の人数】 ・市立大学病院 58 人	○○○○○○○○○○○○	
	③他院の臨床研究を支援した件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 15 件	○○○○○○○○○○○○	
20	①外来化学療法件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 15,000 件 ・東部医療センター 12,300 件 ・西部医療センター 10,500 件	○○○○○○○○○○○○	
	②放射線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 15,020 件 ・東部医療センター 3,550 件 ・西部医療センター 9,360 件	○○○○○○○○○○○○	
	③陽子線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・西部医療センター 1,050 件	○○○○○○○○○○○○	
	④リハビリテーション実施単位数【第四期中期目標期間最終年度の単位数】 ・みらい光生病院 123,600 単位	○○○○○○○○○○○○	
	⑤手術件数（うち手術支援ロボットを使用した手術件数）【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 12,800 件（800 件） ・東部医療センター 5,600 件（220 件） ・西部医療センター 5,000 件（220 件） ・みどり市民病院 1,050 件	○○○○○○○○○○○○	
21	①第二種感染症指定医療機関として必要な病床数の確保・維持 ・東部医療センター	○○○○○○○○○○○○	
	②感染症専門医の配置及び養成【第四期中期目標期間最終年度の人数】 ・東部医療センター 3 人配置及び 6 人養成	○○○○○○○○○○○○	
	③周産期母子医療センターにおける NICU 病床稼働率【毎年度の稼働率】 ・市立大学病院 94.0% ・西部医療センター 95.5%	○○○○○○○○○○○○	
22	①医療安全に関する研修の受講率【毎年度の受講率】 ・5 病院 100%	○○○○○○○○○○○○	
23	①地域医療機関からの紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】 ・市立大学病院 17,900 人 ・東部医療センター 13,700 人 ・西部医療センター 18,180 人 ・みどり市民病院 4,700 人 ・みらい光生病院 1,860 人	○○○○○○○○○○○○	
	②地域医療機関への逆紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】 ・市立大学病院 20,760 人 ・東部医療センター 14,500 人 ・西部医療センター 21,490 人 ・みどり市民病院 5,300 人 ・みらい光生病院 700 人	○○○○○○○○○○○○	
	③在宅復帰・病床機能連携率【毎年度の連携率】 ・市立大学病院 96.0% ・東部医療センター 90.0%	○○○○○○○○○○○○	

	・西部医療センター 95.5% ・みどり市民病院 96.0%		
	④在宅復帰率【毎年度の復帰率】 ・みどり市民病院 72.5% ・みらい光生病院 70.0%	○○○○○○○○○○○○	
24	①救急搬送件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】 ・市立大学病院 9,800 件 ・東部医療センター 8,700 件 ・西部医療センター 3,400 件 ・みどり市民病院 2,500 件	○○○○○○○○○○○○	
	②災害訓練の実施 ・5 病院	○○○○○○○○○○○○	
25	①新入院患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】 ・市立大学病院 20,360 人 ・東部医療センター 13,600 人 ・西部医療センター 14,500 人 ・みどり市民病院 2,700 人 ・みらい光生病院 970 人	○○○○○○○○○○○○	
	②DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率【第四期中期目標期間最終年度の退院率】 ・市立大学病院 70.0% ・東部医療センター 70.0% ・西部医療センター 70.0% ・みどり市民病院 70.0%	○○○○○○○○○○○○	
	③医療材料の共同購入 100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	○○○○○○○○○○○○	
	④医薬品の共同購入 100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	○○○○○○○○○○○○	

(3) 次年度に向けた主な取り組み

- ・診療体制の強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行う。
- ・令和4年度の診療報酬改定に伴い、医療従事者の環境整備及び医療安全対策強化等のため、各病院より加算の届出を行う。
- ・令和4年度の診療報酬改定に伴い、医療従事者の環境整備及び医療安全対策強化等のため、各病院より加算の届出を行う。

I-5 国際化に関する項目

(1) 主な取り組み実績・成果

- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間でオンラインによる交渉を進め、3月に拠点合意に関する協定を締結した。また、8月にハノーファー大学（ドイツ）と学部間交流協定・学生交流協定を、10月に南京曉庄学院（中国）と大学間交流協定・学生交流協定を締結した。

- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間でオンラインによる交渉を進め、3月に拠点合意に関する協定を締結した。また、8月にハノーファー大学（ドイツ）と学部間交流協定・学生交流協定を、10月に南京曉庄学院（中国）と大学間交流協定・学生交流協定を締結した。

写真・グラフ等

(2) 各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和〇年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
26	①国際共著論文数 300 件【第四期中期目標期間最終年度の論文数】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②拠点校・協定校との国際シンポジウムの開催	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③海外研究者招へいのための経済的支援の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
27	①教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②国際交流センターの体制強化	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
28	①海外学習体験者数 360 人【令和 9～11 年度 3 か年平均の人数】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②受入留学生数 310 人【令和 9～11 年度 3 か年平均の人数】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③リアルとオンラインを活用した効果的な国際プログラムの開発	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	④大学院において外国語で行われている講座の比率 35.0%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
29	①受入留学生による市民の国際感覚の醸成に資する活動の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②学生による地域での多文化共生活動の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

(3) 次年度に向けた主な取り組み

- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間でオンラインによる交渉を進め、拠点合意に関する協定を締結する。
- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間でオンラインによる交渉を進め、拠点合意に関する協定を締結する。

Ⅱ－１ DXの推進に関する項目

（１）主な取り組み実績・成果

- ・対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型授業の実施や、データに基づく教育改革など、教育DXの推進に取り組んだ。
- ・対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型授業の実施や、データに基づく教育改革など、教育DXの推進に取り組んだ。

写真・グラフ等

（２）各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
30	①法人全体のDX推進ロードマップ（仮称）の策定及び毎年度のDX実施状況の進捗管理の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
31	①教育DXを基盤とした学修成果を可視化する評価指標の開発	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②教育に関するIR情報に基づいた教育改善の取り組みの実施（デジタル技術を活用した教育の質の向上・学修支援）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
32	①研究環境DX推進検討タスクフォースの設置と稼働	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②共用研究設備・機器の遠隔操作等の推進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
33	①新たなDX施策の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②附属病院群をまたぐ統括組織を配置し、組織横断的な観点から医療DXを推進する体制を整備	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
34	①業務の効率化・高度化に資する業務システム等の計画的な整備と、検証・改善の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型授業の実施や、データに基づく教育改革など、教育DXの推進に取り組む。
- ・対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型授業の実施や、データに基づく教育改革など、教育DXの推進に取り組む。

Ⅱ－２ 施設整備の推進に関する項目

（１）主な取り組み実績・成果

- ・「施設再編整備検討委員会」を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和５年度から設計に取り組む施設の機能・規模について、基本計画として取りまとめた。また、各キャンパスの老朽化した主要な施設・設備に対処する緊急性の高い修繕・更新工事等を実施した。

写真・グラフ等

- ・「施設再編整備検討委員会」を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和５年度から設計に取り組む施設の機能・規模について、基本計画として取りまとめた。また、各キャンパスの老朽化した主要な施設・設備に対処する緊急性の高い修繕・更新工事等を実施した。

（２）各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
35	①学内会議等の開催による全学的な施設整備に関する方針・計画のとりまとめ及び見直しの実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
36	①教育・研究に使用する施設・設備の経常的な保守・補修の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②滝子・田辺通キャンパスにおける教育・研究施設整備の推進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備（再掲）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	④桜山キャンパスにおける施設整備構想・計画の検討・策定	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
37	①既存の医療施設において、継続的な施設・設備整備の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②市立大学病院における救急災害医療センターの整備及び整備後の機能移転に伴う既存の医療施設の改修の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③東部医療センターにおける医療機能の拡充等に対応するため、医局等の整備の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	④西部医療センターにおける新規施設の建築及び既存の医療施設の継続的な施設整備・設備改修の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	⑤みどり市民病院の建替えによる施設整備の推進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・「施設再編整備検討委員会」を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和５年度から設計に取り組む施設の機能・規模について、基本計画として取りまとめる。

Ⅱ－３ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

（１）主な取り組み実績・成果

- ・緑市民病院及び厚生院附属病院それぞれに大学病院化に向けた準備体制を組織し、年度当初から大学病院化後を見据えて、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進めた。
- ・緑市民病院及び厚生院附属病院それぞれに大学病院化に向けた準備体制を組織し、年度当初から大学病院化後を見据えて、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進めた。

（２）各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和〇年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
38	①教育・研究及び医療部門の強化に係る組織の改廃又は定員の増減について継続的な振返り、評価の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②応援協力の検証や分掌事務の再検討など継続的な振返り、評価の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
39	①採用選考の実施時期、実施回数及び選考方法等について、継続的な振返り、評価の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②人事交流の実施及び改善並びに人事・給与制度の継続的な振返り、評価の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
40	①女性上位職教員（教授・准教授）数 90 人【第四期中期目標期間最終年度の人数】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②男性職員の育児休業等取得率 80.0%以上【第四期中期目標期間最終年度の取得率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・緑市民病院及び厚生院附属病院それぞれに大学病院化に向けた準備体制を組織し、年度当初から大学病院化後を見据えて、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進める。

Ⅱ－４ 財務内容の改善に関する項目

（１）主な取り組み実績・成果

- ・イベント開催時や、同窓会・交流会・後援会の会報や広報誌の配布時に、振興基金パンフレットや古本募金のパンフレットを配布した。
- ・イベント開催時や、同窓会・交流会・後援会の会報や広報誌の配布時に、振興基金パンフレットや古本募金のパンフレットを配布した。

(2) 各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
41	①多様な財源を確保することにより、第四期中期目標期間における法人の総事業規模 8,000 億円【第四期中期目標期間最終年度までの総事業規模】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②大学の自己収入、運営費交付金、受託研究等収入の合計（経常的収入）に占める受託研究等収入の収益比率 18.0%以上【第四期中期目標期間最終年度の比率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
42	③業務の必要性の見直しにより生み出した財源の効率的な活用の推進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

(3) 次年度に向けた主な取り組み

- ・イベント開催時や、同窓会・交流会・後援会の会報や広報誌の配布時に、振興基金パンフレットや古本募金のパンフレットを配布する。

Ⅱ－5 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

(1) 主な取り組み実績・成果

- ・認証評価受審のため、5月に大学教育質保証・評価センターへ点検・評価ポートフォリオを提出した後、10月にオンラインにて実地調査を受け、3月に大学教育質保証・評価センターから「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。
- ・SNS(Facebook, Twitter, Instagram, YouTube)を活用し、本学の取り組みやイベント等を積極的に情報発信した。

写真・グラフ等

(2) 各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和○年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
43	①毎年度の自己点検・評価において「達成水準を満たしていない」と評価した項目への対応率 100%【毎年度の対応率】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
44	①メディア掲載延べ件数：42,080 件(第四期中期計画最終年度までの延べ件数)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②日経 BP コンサルティング「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査」(得点)：90 点以上 (毎年度の得点)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③大学ウェブサイトのアクセス延べ件数：1,627 万件(第四期中期計画最終年度までの延べ件数)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・ SNS(Facebook, Twitter, Instagram, YouTube)を活用し、本学の取り組みやイベント等を積極的に情報発信する。

Ⅱ－６ その他の業務運営に関する項目

（１）主な取り組み実績・成果

- ・ 全学会議をペーパーレスで実施するための機器を調達し、令和５年１月から試行実行した。
- ・ 令和５年３月に、大規模災害を想定した初動訓練として、安否情報システムを利用した教職員の安否確認訓練を実施した。
- ・ コンプライアンス通信による周知、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、教職員の倫理についての意識啓発を行った。

（２）各評価指標の進捗状況

	評価指標	令和〇年度の状況 (数値 or 文章で記載)	自己 評価
45	①本学の SDGs 活動について本学 Web サイトで発信する活動の延べ件数：600 件（第四期中期計画最終年度までの延べ件数）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②SDGs 達成に向けたアクションプランの年度取組目標の自己評価の達成	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
46	①安否確認訓練、BLS 講習の実施及び安否確認における DX の推進	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②薬品・化学物質等に関する講習又はガイダンスの実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
47	①適切なセキュリティ対策の運用の実施	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②教職員の情報セキュリティ意識やスキルの向上に資する取り組みを 1 回以上実施（毎年度の回数）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
48	①教職員倫理研修会の対象教職員受講率 100%（毎年度の受講率）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	②内部統制に関して、前年度に複数回又は重大なリスクが顕在化した所属を対象としたモニタリングを 1 回以上実施（毎年度の回数）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	③相談員向け及び所属別ハラスメント防止に関する研修会をそれぞれ 1 回以上実施（毎年度の回数）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

（３）次年度に向けた主な取り組み

- ・ コンプライアンス通信による周知、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、教職員の倫理についての意識啓発を行う。

公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針

平成19年1月30日

名古屋市公立大学法人評価委員会決定

(令和元年6月10日 一部改正)

(令和 6年6月 日 一部改正)

本評価指針は、名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人名古屋市立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的な事項を定めるものとする。

1 評価の前提

(1) 地方独立行政法人制度の基本

地方独立行政法人制度の基本は、地域社会の健全な発展に資する等の公共上の見地から行う事業を確実に実施していくため、法人自ら自律性と効率性を発揮して業務を運営し、業務内容の公共性・透明性を確保するとともに、市民に対し、中期目標に関する法人業務の実績・成果について徹底した説明責任を果たしつつ、不断の改革・改善を行っていくことにある。

(2) 公立大学法人としての性格

公立大学法人は、地方公共団体が設置するという性格から、地域における高等教育の提供と地域社会での知的・文化的拠点としての役割を担っており、大学本来の使命である教育研究の更なる充実・活性化とともに、それぞれの地域における健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展に積極的に貢献していくことが重要となる。

(3) 教育研究の特性への配慮

評価委員会の行う評価は、この2つの基本的な考え方を踏まえた上で、なお大学としての「教育研究の特性」に配慮しつつ、中立・公正な立場から、客観的かつ厳正に実施されることが求められる。

2 評価の基本方針

(1) 中期目標期間の4年目終了時には、中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画等の実施状況の調査・分析を行い、見込まれる達成状況について総合的に評価するほか、中期目標期間終了時には、当該期間における中期計画等の実施状況の調査・分析を行い、達成状況について総合的に評価する。

(2) 教育研究の特性や法人の大学運営の自主性・自律性に配慮するとともに、法人全体の組織・業務運営等について、改善すべき点を明らかにする一方、意欲的な取り組みを積極的に支援するなど、法人の継続的な質的向上に資する評価を行う。

(3) 評価を通じて法人の状況を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たす。

3 評価の方法

評価委員会は、法人による自己点検・評価をもとに、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間見

(案)

込評価」という。)及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)を行う。

- (1) 法人の自己点検・評価に基づきながら、中期目標期間における(又は中期目標期間終了時に見込まれる)中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- (2) 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う(中期目標期間評価のみ)。
- (3) 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- (4) 具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。

4 評価を受ける法人において留意すべき事項

法人は、評価を受けるにあたり、以下の点に留意するものとする。

- (1) 評価委員会は法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期計画の達成状況などについて、法人自ら説明責任を果たすことを基本とすること。
- (2) 法人は、達成状況を客観的にあらわすために、できる限り数値指標等の指標を設定すること。特に、経営面を明らかにする指標については、作成することが望ましい。
また、中期計画において「検討する」、「充実を図る」などの抽象的な表現を使用しているものに関しては、中期計画で示された到達年度に基づき、その達成状況・進捗状況ができる限り明らかになるよう工夫すること。
- (3) 法人は、公立大学の利害関係者である学生や大学に関心を持つ多くの市民の視点に留意し、法人が行う自己点検・評価に際して用いる指標や基準、評価結果及びその活用方法について、できる限りわかりやすく説明すること。

5 その他

本評価指針及び別に定める実施要領は、必要が生じたつど、評価委員会に諮ったうえ見直すものとする。

公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針 新旧対照表

現 行	変更案
2 評価の基本方針 (1) <u>各事業年度終了時には、中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗状況を確認し、当該事業年度の業務実績について評価する。</u> <u>また、中期目標期間の4年目終了時には、中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画等の実施状況の調査・分析を行い、見込まれる達成状況について総合的に評価するほか、中期目標期間終了時には、当該期間における中期計画等の実施状況の調査・分析を行い、達成状況について総合的に評価する。</u>	2 評価の基本方針 (1) 中期目標期間の4年目終了時には、中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画等の実施状況の調査・分析を行い、見込まれる達成状況について総合的に評価するほか、中期目標期間終了時には、当該期間における中期計画等の実施状況の調査・分析を行い、達成状況について総合的に評価する。
3 評価の方法 評価委員会は、法人による自己点検・評価をもとに、<u>各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）</u>、<u>中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間見込評価」という。）</u>及び<u>中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）</u>を行う。 <u>(1)年度評価</u> ①<u>法人の自己点検・評価に基づきながら、中期目標の達成に向け、各事業年度における中期計画等の実施状況を調査・分析し、その結果を踏まえ、各事業年度の業務実績全体について総合的な評価を行う。</u> ②<u>教育研究については、その特性への配慮から、原則として専門的な観点からの評価は行わないが、法人による自己点検を踏まえた上で、評価委員会において進捗状況を把握し、その</u>	3 評価の方法 評価委員会は、法人による自己点検・評価をもとに、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間見込評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。 <u>(1) 法人の自己点検・評価に基づきながら、中期目標期間における（又は中期目標期間終了時に見込まれる）中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。</u> <u>(2) 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う（中期目標期間評価のみ）。</u> <u>(3) 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。</u> <u>(4) 具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。</u>

<u>確認・点検を行う（中期目標期間評価のみ）。</u> <u>③評価結果等を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。勧告する。</u> <u>④具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。</u> <u>(2) 中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価</u> ①法人の自己点検・評価に基づきながら、中期目標期間における（又は中期目標期間終了時に見込まれる）中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。 ②教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う（中期目標期間評価のみ）。 ③評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。 ④具体的な実施方法については、<u>年度評価の実施状況を踏まえ、別に実施要領で定める。</u>	
4 評価を受ける法人において留意すべき事項 法人は、評価を受けるにあたり、以下の点に留意するものとする。 (1) 評価委員会は法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期計画等の達成状況などについて、法人自ら説明責任を果たすことを基本とすること。 (2) 法人は、達成状況を客観的にあらわすために、できる限り数値指標等の指標を設定すること。特に、経営面を明らかにする指標については、作成することが望ましい。 また、中期計画・年度計画において「検討する」、「充実を図る」などの抽象的な表現を使用しているものに関しては、中期計画で示された到達年度に基づき、その達成状況・進捗状況ができる限り明らかになるよう工夫すること。 (3) (略)	4 評価を受ける法人において留意すべき事項 法人は、評価を受けるにあたり、以下の点に留意するものとする。 (1) 評価委員会は法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期計画の達成状況などについて、法人自ら説明責任を果たすことを基本とすること。 (2) 法人は、達成状況を客観的にあらわすために、できる限り数値指標等の指標を設定すること。特に、経営面を明らかにする指標については、作成することが望ましい。 また、中期計画において「検討する」、「充実を図る」などの抽象的な表現を使用しているものに関しては、中期計画で示された到達年度に基づき、その達成状況・進捗状況ができる限り明らかになるよう工夫すること。 (3) (略)

<廃止予定>

公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領

平成 19 年 1 月 30 日
名古屋市公立大学法人評価委員会決定
(平成 24 年 2 月 13 日 一部改正)

本実施要領は、「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（平成 19 年 1 月 30 日決定）に基づき、公立大学法人名古屋市立大学（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）について必要な事項を定める。

1 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画の記載項目（小項目）ごとに法人が自己点検・自己評価を行い、これをもとに、名古屋市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）において検証・評価を行う。
- (3) 「項目別評価」において、大学の教育研究等の質の向上に関する項目のうち、その特性に配慮すべき項目については、専門的な観点からの評価は行わないものとする。
この場合において、教育研究の特性に配慮すべき範囲は、教育の内容、教育の実施体制及び学生への支援並びに研究水準及び研究の成果、研究の実施体制に関する項目とし、公立大学として地域社会とより密接な連携が求められる社会貢献、附属病院等の項目については、具体的な項目等に関し、法人と協議のうえ、達成状況の評価を行うものとする。
- (4) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (5) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

2 項目別評価の具体的方法

- (1) 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目の評価

①法人による自己点検・自己評価

業務実績報告書において、年度計画の小項目ごとの達成状況についてⅠ～Ⅳの４段階で評価し、実施状況及び判断理由を記述する。また、特記事項として法人としての特色ある取り組みや未達成の事項のほか、当該実施年度以前に評価委員会から指摘された事項等について積極的に記述する。

なお、業務実績報告書を提出する際には、学生等に対するアンケート結果や法人の経営審議会等の外部委員の意見など、評価の際に参考となる資料についても、必要に応じて添付するものとする。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

②評価委員会による自己評価の検証・評価

年度計画の小項目ごとに法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と異なる場合には判断理由等を示す。

③評価委員会による大項目の評価

年度計画の小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、大項目ごとの達成状況について、S～Dの5段階で評価を行うとともに、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）

A：計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）

D：重大な改善事項あり（特に認める場合）

※ 小項目数が10未満の大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する項目のうち、その特性に配慮すべき項目についての取扱い

①法人による自己点検

業務実績報告書において、年度計画の小項目ごとに自己点検を行い、事業の外形的・客観的な進捗状況を記述する。また、特記事項として法人としての特色ある取り組みや未達成の事項のほか、当該実施年度以前に評価委員会から指摘された事項等について積極的に記述する。

②評価委員会による進捗状況の確認

法人の業務実績報告書に基づき、年度計画の小項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

3 全体評価の具体的方法

(1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

(2) 全体評価においては、①教育研究等の質を向上し、名古屋市立大学の存在意義を高める特色ある取り組み、②社会貢献、国際貢献等社会に開かれた取り組み、③学長のリーダーシップのもと、効率的かつ戦略的な運営を目指した取り組みなど、法人化を契機とする大学改革の取り組みを積極的に支援し、評価するものとする。

第三期中期目標期間における各年度評価の基準等について

令和元年6月10日

名古屋市公立大学法人評価委員会決定

1 基本的な考え方

- ・「S」評価について明確な目安がないため、結果として「S」評価がつかない。
- ・評価作業においても、年度計画の項目数も多く、さらに各年度の重点的な取り組みが明確でなく、項目別評価のメリハリもつけにくい。
- ・年度計画に重点項目を設定し、重点項目の達成度に関連づけて「S」評価を検討する目安を作成する。
- ・重点項目は「社会貢献等」から「その他の業務運営」の各大項目について重要性・難易度の観点から設定するものとする。なお、「教育」「研究」については、年度計画の概要把握などの参考のため法人の任意により設定するものとする。

2 具体的なイメージ

(1) 重点項目の設定（「教育」「研究」を除く）

- ①大項目ごとに1項目から3項目以内を重点項目として予め示す（年度によっては大項目に重点項目を設定しないことも認める）。
- ②重点項目の対象は、概ね以下の重要性及び難易度にそれぞれ一つ以上該当するもの。
(重要性)
 - ・中期目標前文の理念の実現に寄与するもの
 - ・中期目標・中期計画の達成を見据え、特に重要だと考えられるもの
 - ・中期計画の数値目標の達成に大きく寄与するもの(難易度)
 - ・当該重点項目の達成につき、学外調整を要するなど相当程度の難度を有するもの
 - ・複数年にわたる長期的な取り組みの成果に関わるもの
 - ・法人の運営に対して多大な成果・改善が期待できるもの
- ③設定は、原則として、年度計画の策定時とする。
ただし、30年度は業務実績報告書の作成着手前とする。
- ④重点項目に該当するかについては評価委員会として別途判断できることとする。

(2) 「S」評価を検討する目安

<「S」評価の基準>

- ・特筆すべき進行状況（特に認める場合）

○基準該当の目安

「特筆すべき進行状況」とは小項目評価が全て「Ⅲ」以上で、かつ以下に該当した場合につき、大項目全体の進捗状況を総合的に判断して決定

- ・重点項目の小項目評価につき「Ⅳ」評価があり、中期計画の数値目標の推移につき進展がある又は高い水準を維持。
- ・重点項目の小項目評価につき「Ⅳ」評価が2項目以上あり、中期計画の数値目標の推移が順調である。
- ・その他、全ての重点項目の小項目評価が「Ⅲ」評価であるが重点項目以外に「Ⅳ」評価が2項目以上ある、または重点項目に「Ⅳ」評価があるが中期計画に数値目標の設定がない場合についても、上記2点に準じて取扱うことを可とする。

<参考；年度評価基準（「教育」及び「研究」除く）>

1 大項目評価

評 語	基 準
S：特筆すべき進行状況	特に認める場合（※1）
A：計画どおり	すべてⅢからⅣ
B：おおむね計画どおり	ⅢからⅣが9割以上
C：やや遅れている	ⅢからⅣが9割未満（※2）
D：重大な改善事項あり	特に認める場合

※1 「S」評価の「特に認める場合」に該当するか検討する目安

	小項目評価		中期計画数値目標の推移
	重点項目	重点項目以外	
1	「Ⅳ」1項目、 その他「Ⅲ」	すべて「Ⅲ」以上	進展がある又は高い水準を維持
2	「Ⅳ」2項目以上、 その他「Ⅲ」	すべて「Ⅲ」以上	順調
上記に準ずる	すべて「Ⅲ」	「Ⅳ」2項目以上 その他「Ⅲ」	進展がある又は高い水準を維持
	「Ⅳ」1項目以上、 その他「Ⅲ」	すべて「Ⅲ」以上	数値目標の設定がない
	「Ⅳ」2項目以上、 その他「Ⅲ」		

※2 小項目数が10未満の大項目で「ⅢからⅣが9割未満」の場合

- ・Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

2 小項目評価

評 語	内 容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない、または大幅に下回っている